

令和7年7月25日付で認可した農用地利用集積等促進計画の一部について、次の通り認可を取り消した。

令和7年8月19日

いわき市長 内田 広之

1. 設定する権利

● 農地中間管理権の設定及び賃借権又は使用貸借による権利

番号	権利を設定する者		権利の設定を受ける者		権利を設定する土地			権利の設定内容		
	氏名又は名称	住所又は所在地	氏名又は名称	住所又は所在地	所在及び地番	現況地目	契約面積	権利の種類	始期	終期
1	會田 貞義	四倉町中島	鯨岡 千春	四倉町長友	四倉町中島字四反田44-1	田	478.00	賃借権	R7.7.26	R11.12.31
2	會田 貞義	四倉町中島	鯨岡 千春	四倉町長友	四倉町中島字四反田44-2	田	679.00	賃借権	R7.7.26	R11.12.31

認可取消の理由： 権利を設定する土地の所在及び地番の一部に既契約と重複があったため。